

令和6年度「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」 留意事項

本事業の実施については、「令和6年度宝くじスポーツフェア実施要綱」に定めるほか、次の事項にご留意のうえ、実施されますようお願いいたします。

1 事業の実施にあたっての協力体制について

事業の周知宣伝、入場者数の確保等については、近隣市町村を含めた広域圏での協力、支援体制で実施されるように特段のご配慮をお願いいたします。

また、これまでの実施状況からして、特に都道府県における支援体制が本事業を盛り上げるうえで極めて重要であると思われるので、適切なお助言方についてよろしくお願いいたします。

2 宝くじの広報について

本事業は宝くじの社会貢献広報事業として実施しますので、主催者で協力して周知宣伝に取り組んでください。ポスター・チラシ等印刷物は自治総合センターが作成しますが、掲示・配布等は開催地にお願ひしますので、集客に効果的な方法での掲示等をお願いいたします。また、広報誌は有効な宣伝媒体ですので、必ず宝くじの表記をして掲載してください。その他の宣伝媒体につきましても同様にお願ひいたします。

3 音響について

実施2日間の音響については、必ず専門業者へ委託してください。ただし、委託費用については、自治総合センターの負担とします。

4 経費等について

開催地での業務分担は、実施要綱のとおりですが、その負担経費については、最小の経費で、最大の効果が得られるようご配慮願ひます。

5 その他

(1) 集客について

本事業は宝くじの社会貢献広報事業として実施しますので、開催地におきましては集客について積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、内定後、改めて調整することとなる開催（希望）日については、なるべく他事業と重複しないよう関係機関と調整していただきますようお願いいたします。

(2) 主体的な事業運営について

事業を実施するにあたり、必要な運営スタッフの確保を含めて主体的な取り組みをお願いします。

(3) 選手宿泊施設について

選手・スタッフは、開催地での宿泊を想定していますが、諸条件が必要となりますので、開催地と相談して、最終確定は自治総合センターで行います。

6 連絡先

一般財団法人自治総合センター 文化振興部 根岸 孝輔

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目3番2号 内幸町東急ビル13階

TEL：03-3504-0841

FAX：03-3504-0872

E-mail：negishi@jichi-sogo.or.jp

令和6年度「宝くじスポーツフェア はつらつママさんバレーボール」 留意事項

本事業の実施については、「令和6年度宝くじスポーツフェア実施要綱」に定めるほか、次の事項にご留意のうえ、実施されますようお願いいたします。

1 会場・設備

(1) 会場

- ①バレーボールコートが2面以上取れ、600人以上の観客を収容できること。
- ②派遣選手用の男女各控室が確保できること。
- ③派遣選手用の男女各シャワールームがあること。

(2) 設備

バレーボール教室や開会式等での拡声・BGM等に使用する音響設備及びオペレーターが必要です。

2 各プログラムについて

(1) 指導者クリニック

- ①3名の講師が技術指導を行います。
- ②会場は開催地に一任いたしますが、より具体的でわかりやすいクリニックにするために実技指導が中心となりますので、翌日も使用する会場（体育館）での実施をお勧めします。
- ③受講者は開催地で募集・管理をお願いします。
- ④クリニック終了後、翌日出演予定選手と受講者による1時間程度の懇親会を開催することも可能です。（出演予定選手全員が参加できるとは限りません。）その場合、華美にならないよう茶話会的な内容で開催してください。なお、懇親会に関する経費は、開催地の負担でお願いします。

(2) バレーボール教室

- ①受講者はママさんバレーボールチームの選手を中心に、開催地で募集・管理をお願いします。
- ②受講人数につきましては、体育館の規模やチーム数により変動しますが、受講人数の目安は、1面あたり60名～80名です。

(3) フレンドリー・マッチ

- ①ドリームチームと開催地のママさんバレーボール3チームがそれぞれ試合を行います。各試合は2セット15点マッチとします（同セットの場合は、2セットの合計得点の多いチームの勝ち）。
- ②出場する開催地の3チームは、あらかじめ選抜しておいてください。
- ③ゲームは9人制で行います。全国ママさんバレーボール連盟の特別ルールで行うことも可能です。
- ④審判（主審・副審・記録・線審）は開催地で準備してください。

3 宝くじの広報について

本事業は宝くじの社会貢献広報事業として実施しますので、主催者で協力して周知宣伝に取り組んでください。ポスター・チラシ等印刷物は自治総合センターが作成しますが、掲示・配布等は開催地にお願いますので、集客に効果的な方法での掲示等をお願いします。また、広報誌は有効な宣伝媒体ですので、必ず宝くじの表記をして掲載してください。その他の宣伝媒体につきましても同様をお願いします。

4 経費等について

この事業の実施にあたり、開催地での業務分担は、実施要綱のとおりですが、その負担経費については、最小の経費で、最大の効果が得られるようご配慮願います。

5 その他

(1) 集客について

本事業は宝くじの社会貢献広報事業として実施しますので、開催地におきましては集客について積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、内定後、改めて調整することとなる開催（希望）日については、なるべく他事業と重複しないよう関係機関と調整していただきますようお願いいたします。

(2) 主体的な事業運営について

事業を実施するにあたり、必要な運営スタッフの確保を含めて主体的な取り組みをお願いします。

(3) 選手宿泊施設について

選手・スタッフは、開催地での宿泊を想定していますが、諸条件が必要となりますので、開催地と相談して、最終確定は自治総合センターで行います。

6 連絡先

一般財団法人自治総合センター 文化振興部 保田 泰輔

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目3番2号 内幸町東急ビル13階

TEL：03-3504-0841

FAX：03-3504-0872

E-mail：yasuda@jichi-sogo.or.jp

令和6年度「宝くじスポーツフェア ドリーム・サッカー」 留意事項

本事業の実施については、「令和6年度宝くじスポーツフェア実施要綱」に定めるほか、次の事項にご留意のうえ、実施されますようお願いいたします。

1 事業の実施にあたっての協力体制について

事業の周知宣伝、入場者数の確保等については、近隣市町村を含めた広域圏での協力、支援体制で実施されるように特段のご配慮をお願いいたします。

また、これまでの実施状況からして、特に都道府県における支援体制が本事業を盛り上げるうえで極めて重要であると思われるので、適切なご助言方についてよろしくお願いいたします。

2 宝くじの広報について

本事業は宝くじの社会貢献広報事業として実施しますので、主催者で協力して周知宣伝に取り組んでください。ポスター・チラシ等印刷物は自治総合センターが作成しますが、掲示・配布等は開催地にお願いたしますので、集客に効果的な方法での掲示等をお願いします。また、広報誌は有効な宣伝媒体ですので、必ず宝くじの表記をして掲載してください。その他の宣伝媒体につきましても同様をお願いします。

3 音響について

実施2日間の音響については、必ず専門業者へ委託してください。ただし、委託費用については、自治総合センターの負担とします。

4 経費等について

開催地での業務分担は、実施要綱のとおりですが、その負担経費については、最小の経費で、最大の効果が得られるようご配慮願います。

5 その他

(1) 集客について

本事業は宝くじの社会貢献広報事業として実施しますので、開催地におきましては集客について積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、内定後、改めて調整することとなる開催（希望）日については、なるべく他事業と重複しないよう関係機関と調整していただきますようお願いいたします。

(2) 主体的な事業運営について

事業を実施するにあたり、必要な運営スタッフの確保を含めて主体的な取り組みをお願いします。

(3) 選手宿泊施設について

選手・スタッフは、開催地での宿泊を想定していますが、諸条件が必要となりますので、開催地と相談して、最終確定は自治総合センターで行います。

6 連絡先

一般財団法人自治総合センター 文化振興部 保田 泰輔 根岸 孝輔

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目3番2号 内幸町東急ビル13階

TEL：03-3504-0841

FAX：03-3504-0872

E-mail：yasuda@jichi-sogo.or.jp

negishi@jichi-sogo.or.jp